

太陽光発電システム オール電化工事

家計と地球にやさしい
光熱費ゼロの生活
めざしてみませんか?

見積り、相談、無料!! お気軽に
ご相談ください!!

地域唯一のシャープ・サンビスタ取り扱い特約店

〈第一セントラル設備〉

〒272-0816 千葉県市川市本北方1-35-5
TEL 0120-025-238
HP http://taiyoko.com/

サウンドビュー 音楽教室

市川市役所
すぐそば

TEL 047-333-4185

無料体験レッスン受付中
一度教室へいらして下さい

個人レッスン

バイオリン科 45分 11,000円/月
ピアノ科 30分 8,500円/月
声楽科 30分 8,500円/月

3才～成人 時間・曜日随時相談

リトミック科

音楽と遊ぼうコース 1才2才
毎週水曜日午前中 1回 45分 750円
リトミックコース 2才3才
金曜日午前中 45分 月2回 2,500円

お墓でお悩みの方

後継者がいなくても安心して、
永代供養墓をご紹介します。

本住寺 (市川市下貝塚)

宗教・宗派は
問いません。

一人名 8万円より

※生前のお申し込みもできます。

無料見積りプリントお取りいただけます。下記までご連絡ください。

株式会社 119-0075 東京都葛飾区田馬1-7-1
TEL.03-3207-6810
六月書房 http://www.butuji.co.jp/

難解な雨漏りを一発解決

雨漏り検査!

漏水検査工法特許第1964971号でピンポイント検出

修繕費の無駄はカット

壁、天井のしみを見つけたらまず、こー観下さい!!

tel 03-5875-6633

信頼と実績の
見積り無料 株式会社サーベイ
検査・修繕 〒125-0062 東京都葛飾区青戸 6-27-7



▲菅平高原でも最も標高が高い峰の原に位置するいちかわ村



▲季節毎の花に囲まれ「花の寺」とも呼ばれる前山寺

「菅平高原いちかわ村」では、宿泊利用者を対象に秋の特別企画を行います。初日は上田駅からバスで別所温泉と紅葉の見所「前山寺」などへご案内。名物の「くるみおはき」も楽しめます。翌日は、観光農園で「リンゴ狩り」を行います。特に、11月5日(金)は、天気がよければ槍ヶ岳に夕日が沈むサンセットがいちかわ村から楽しめます。

※送迎以外は実費負担となります。

信州の秋を感じてみませんか 槍ヶ岳のサンセットも 楽しめます!

菅平高原いちかわ村
特別企画

期間 10月18(月)・25(月)・28(木)・30日(土)、11月1(月)・5日(金)泊

行程	1日目	2日目
	<ul style="list-style-type: none"> 長野新幹線 上田駅10:52着 前山寺 14:10～14:50 	<ul style="list-style-type: none"> いちかわ村 9:30発 リンゴ狩り 10:00～10:30
	<ul style="list-style-type: none"> JR上田駅 11:10発 角間溪谷 15:20～16:00 いちかわ村 16:30着 	<ul style="list-style-type: none"> 別所温泉(昼食) 11:30～14:00 小布施駅 11:00着

人 2～28人(申し込みは1人から可能)

申 利用日の4日前までに☎334-1657 生涯学習振興課
※空き情報は、市のホームページで確認できます。

支払方法 利用日の4日前までに生涯学習振興課にお支払いください。
※宿泊人数はお支払いまでに確定してください。なお、利用日の3日前からキャンセル料が発生します。

利用料金(食事以外は別途消費税が加算されます)

施設名	区分	10月泊	11月泊	<食事>
個室	大人	2,400円	3,000円	朝400円 昼450円 夜850円
	小・中学生	900円	900円	
大部屋	大人	1,200円	1,500円	
	小・中学生	450円	450円	



秋の全国交通安全運動が9月21日(火)～30日(木)まで実施されます。

秋の行楽シーズンを控えたこの時期に、広く交通安全の普及・浸透を図る活動が全国一斉に繰り広げられます。交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。(交通計画課)

- 重点目標**
- ①高齢者の交通事故防止
 - ②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
 - ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ④飲酒運転の根絶

免許証自主返納の高齢者ドライバーに 住基カードの無料交付と満点エコポカード2枚を差し上げます

市では、運転免許証を自主返納された方に、身分証明書として利用可能な写真つき住民基本台帳カードを9月21日(火)から無料で交付します。また、市の施設の入場や図書などとの交換ができる満点エコポカードも2枚差し上げます。

年齢が高いことが原因で運転に不安を感じている方は、事故防止と安全・安心のため、この機会に返納制度のご利用をお願いします。

- ▲市の住民基本台帳に記載されている65歳以上の方で、有効期限内の運転免許証を9月21日(火)以降に自主返納された方
- 住基カード
- 申 自主返納された日から6か月以内に警察署または運転免許センターで交付された「運転免許証の取消通知書」とパスポートや保険証などの身分証

大地震からあなたを守る すわっ! 忘れずに家具類の転倒・落下防止を

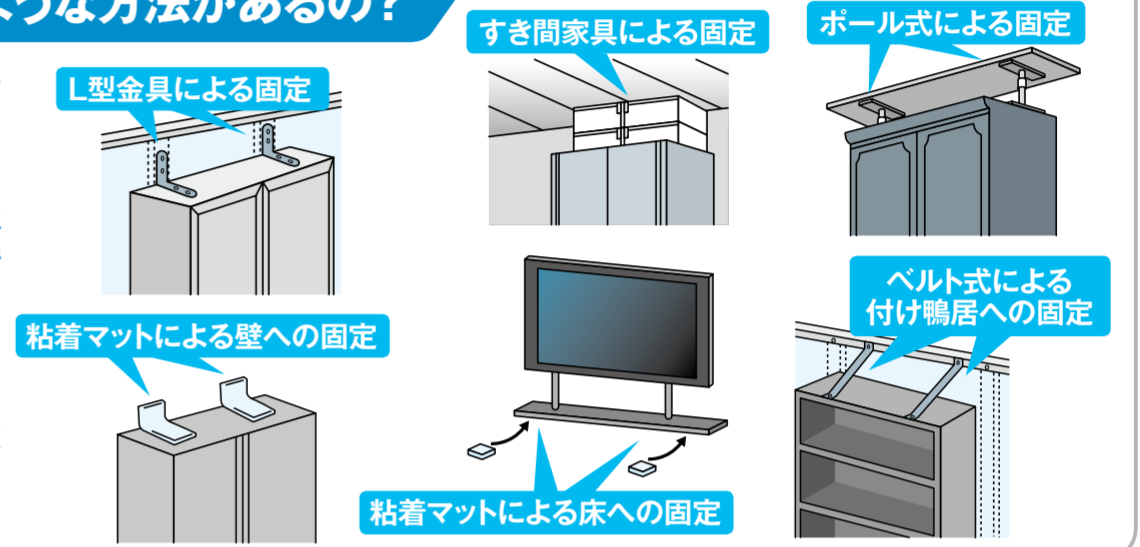
近年発生した大きな地震では、住宅の全半壊を免れたにも関わらず、家具や電気製品が飛んだり倒れたり落下するという、日常では考えられない被害が起きています。

家具類の転倒や落下は、地震でけがをした約半数の原因となつています。また、火災発生の原因になったり、逃げ後れの要因になるなど、さまざまな危険をもたらします。

万一の大地震に備えて、忘れずに家具類の転倒・落下防止対策をしましょう。(危機管理担当)

家具の転倒防止には、どのような方法があるの?

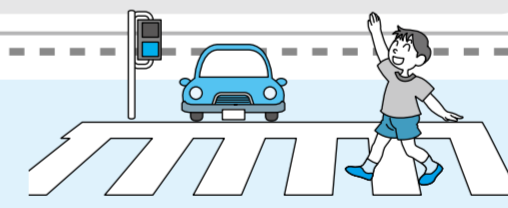
- 1 L型金具やベルト式の器具等で壁や付け鴨居などに直接ネジ固定する方法
- 2 家具の上部と天井の間に、ポール式(つっぱり棒式)や、すき間家具などで家具を固定する方法
- 3 粘着マット式で床や壁と接着する方法
※取り付ける床、壁、天井の構造や強度によっても異なります。



高齢者世帯など 助成制度のご利用を

市では、高齢者世帯などを対象に、家具類の転倒・落下防止のための取り付けや器具の設置にかかる費用を、1万円を上限として助成しています。対象となる世帯は次のとおりです。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

- ▲ ①65歳以上で構成された市民税非課税世帯
 - ②身体障害者(1・2級)及び知的障害者・精神障害者(1級)で構成された市民税非課税世帯
- ☎☎334-1151 高齢者支援課・☎334-1168 障害者支援課



安心を光で届ける反射材 9月21日(火)～30日(木) 秋の全国交通安全運動 交通ルールを守り、事故防止の徹底を

明書を持って、市役所市民課、行徳支所、南行徳市民センター、大柏出張所、市川駅行政サービスセンターへ。顔写真は上記窓口で無料の撮影サービスを行っています。 ☎☎334-1124 市民課

●満点エコポカード

警察署または運転免許センターで交付された「運転免許証の取消通知書」を持って、ボランティア・NPO活動センター(ボランティア・NPO担当事務所)、ボランティア・NPO活動センター行徳(行徳支所2階)、市民課窓口へ ☎☎326-1284 ボランティア・NPO担当



エコポカードは、市が指定するボランティアやエコロジー活動、eモニターのアンケートなどに回答するとポイントが付き、満点(100点)になると、クリンスタバ市川や東山魁夷記念館、動物園への入場ができます。また、市が発行している文化関係の図書や市川ガイド(市内案内図)、しゅんかん堆肥などに交換ができます。

悪質な滞納者には、財産の差し押さえを実施します

**守ります 税の公平
許さない 市税等の滞納**

税金は、本来定められた納期限までに自主的に納付しなければならないもので、市民一人ひとりの義務であり、公平・公正であるものです。税を支払えるにもかかわらず税を納めない悪質な滞納者に対しては、財産を差し押さえるなどして滞納をなくすことに努めています。市では、悪質滞納者「ゼロ」を目指して、滞納整理をより一層強化しますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

「滞納から差し押さえまで」
何の連絡もなく、納期限までに納付をしない場合には、徹底した財産調査(預貯金、給与、不動産など)を行います。支払い能力があるにもかかわらず、電話や文書の催告に応じない、納税の約束をしても守らない、訪問しても誠意ある対応をしないなど、税金を納めない悪質な場合には、財産等の差し押さえを行い、厳しく対処します。差し押さえた財産については、「公売」などにより税金に充当します。なお、納期限までに納付することが困難な方、やむを得ず納付ができない方はご相談下さい。

●各種の納税相談窓口の開設

納税課、債権管理課、行徳支所税務課
水曜夜間窓口 祝日・年末年始を除く毎週水曜日の午後8時まで
日曜納税相談 10月3日・24日・11月28日 ※12月以降の日程は、後日本紙でお知らせします。いずれも午前10時～午後3時

●選べる納付の方法
市では下記の方法で税金・料金を納付できます。
①金融機関の窓口 ②金融機関のペイジー対応ATM ③コンビニエンスストア(コンビニエンスストアで納付される場合は、領収書とともにレシートも忘れずにお受け取り下さい。) ④金融機関のペイジー対応インターネットバンキング・モバイルバンキング ⑤口座振替
口座振替は、市税を納期限の日に指定した預貯金口座から自動的に振り替えて納付できる制度です。納付のために、金融機関などへ出かける手間が省け大変便利です。
申込書は、債権管理課、行徳支所税務課、市内各金融機関に用意しています。
※納付できる金融機関、コンビニエンスストアは、納付書裏面または市ホームページをご覧ください。
※コンビニエンスストアでの納付は、納付書1枚につき納付額が30万円を超えるもの、納期限の日を過ぎているものは取り扱えません。

●市税等収納嘱託員の訪問
収納嘱託員は、必ず顔写真入りの身分証明書を携帯し、年末年始を除き、訪問徴収をしています。不審な点がある場合は、納税課または行徳支所税務課へお問い合わせ下さい。

納税に関すること ☎☎334-1122～1123 納税課、☎334-1675 債権管理課債権管理担当、☎359-1115 行徳支所税務課
課税に関すること ☎☎334-1116～8 市民課、☎334-1119～1121 固定資産税課、☎334-1496 国民健康保険課
口座振替・コンビニエンスストアなどの納付に関すること ☎☎334-1115 債権管理課 収納管理担当